

## 中野市青少年問題協議会 会議録

審議会等の名称	中野市青少年問題協議会
担当課（連絡先）	子育て課青少年未来係 電話22-2111 内線357
開催日時	平成21年7月31日(金) 午後2時～午後3時
開催場所	中野市民会館42号会議室
出席者	小田切治世会長、芋川吉孝委員、高嶋俊郎委員、栗原満委員、丸山邦夫委員、田中泰史委員（代理：酒井陽氏）、白井祐二委員（代理：西澤千恵美氏）、佐藤秀雄委員、荒井和人委員、高山勝委員、篠田富雄委員、高橋正人委員、丸山富雄委員、柴本進委員、佐藤禮子委員
出席者（市側）	上野豊吉子ども部長、小林治男子育て課長、杉本光正青少年未来係長、塚田喜久子どもセンター所長、小野今朝彦主査
会議資料	平成21年度青少年健全育成事業の概要
会議内容	<p>協議事項</p> <p>(1) 副会長の互選について  条例第3条第6項により、丸山富雄委員が互選される。</p> <p>(2) 平成21年度青少年健全育成事業の概要について  説明：杉本光正青少年未来係長  内容：会議資料による</p> <p>質疑応答</p> <p>委員：子ども相談事業の相談件数はどのくらいあるのか？  市：平成20年度中に受けた相談件数（18歳未満の子どもに関する相談）は、擁護相談、保健相談、障害相談、非行相談、育成相談等で390件あった。また、保健心理相談84件（年18回）、発育発達相談853件（年70回）、巡回児童相談45件（年5回）あった。  相談窓口は、市役所内の子ども相談室、市内の各保育園において巡回相談などで行い、保健師、心理士、専門相談員、保育士が対応している。</p> <p>委員：児童センターは、利用を希望する子どもは全員受け入れるのか。入れない子どももいるのか？  市：市内の児童センターは、中野児童センター（中央二丁目）と平野児童センター（岩船）があるが、両施設ともに登録児童数が過密状態であったため、平成19年度に中野放課後児童クラブ（バラっ子）（一本木）、平成21年度から平野放課後児童クラブ（平野児童センターに併設）を新たに建設した。  登録児童数は過密ではあるが、受け入れはしている。登録している児童全員が同時に施設を利用してるわけではないので、現状ではまったく利用できない児童がいるとは聞いていない。</p>

委員：児童クラブの利用時間は？

市：各施設と開設時期によって異なるが、平日で概ね午後2時から午後6時30分の間で利用できる。4月当初は、新入生もいることから昼頃から開設しているところもある。

土曜日や夏休み等長期休暇時は、午前8時から午後6時（延長申請があった場合は午後6時30分）まで1日開設している。

委員：放課後児童健全育成事業の運営スタッフは？

市：市で運営している児童センター（2施設）、放課後児童クラブ（2施設）、放課後児童教室（5施設）については、嘱託・臨時職員を各施設に指導員を2人から3人配置している。

児童クラブ（5施設）については、運営を地区社会福祉協議会に委託しているため、そちらでスタッフを雇い各施設に配置している。

委員：有害図書等自動販売機の市内の設置状況は？

市：市内の有害図書等自動販売機（露骨な性描写の雑誌・ポルノコミック誌、アダルトビデオ、大人のおもちゃ等を販売する自動販売機。以下、有害自販機）の設置箇所は、現在2カ所（上今井、間長瀬）ある。

上今井の有害自販機（国道117号線沿い、平成16年11月設置）については、従前3棟4台設置されていたものが、現在は2棟3台となっており、その3台についても電源コードが取り外されており自販機自体動いていない。また、道路側にバリケードも設置されていて車の乗り入れができないようにしてあり撤去待ちと思われる。

間長瀬の有害自販機（国道292号線長丘バイパス沿い、平成14年7月設置）については、現在1棟3台が設置されており、地元少年育成委員と共同で、再三にわたり土地提供者に設置契約を更新しないよう交渉しており、現在の契約が切れれば更新しないと回答をいただいている。

なお、従前設置されていた安源寺の有害自販機（県道29号線沿い、平成16年11月設置）については、土地提供者に設置契約の更新をしないよう再三依頼を行い、今年4月1日に撤去されたことを確認した。

### (3) 青少年の非行の現状について

説明：田中泰史委員（代理：酒井陽氏）

内容：

- ・平成20年中の県下における少年検挙数は1,740人であった（平成11年は2,986人）。全刑法犯のうち、約3割弱が19歳以下の少年による犯行であった。

- ・ 地域別で県下を33郡市で分けた場合、中野市は26番目で県下でも少年の刑法犯が少ない地域である（市単位では、飯山市に次いで少ない）。
- ・ 平成20年中の中野警察署管内では、22人の少年を検挙した（平成15年は106人）。
- ・ 平成21年の少年検挙数は、6月末現在で8人（恐喝で検挙した長野市の少年2人含む）おり、検挙内容は、万引き、自転車盗であった。少年の犯行は減少傾向にある。
- ・ 中野警察署管内では、今期の夏休みに入ってから深夜徘徊、タバコ所持などにより補導される少年が多くいる（深夜徘徊（11時～12時）で少年を多く見かける場所としては、一本木公園、市立図書館の公園、ベイシア、ゲオとガストの一带）。
- ・ 他市等に比べて、中野市には落書きが少ない、深夜徘徊も少ない。
- ・ 最近、携帯電話を使った犯罪が多く、携帯電話のカメラを使って女性のスカートの中を盗撮する事案や、携帯電話による脅迫、名誉き損の被害もある。また、北信・東信地域において、女子高生に「パンツを見せて欲しい」という事案が連続で発生している。

#### (4) 青少年健全育成について（意見交換）

- Q. 毎月1回子育て支援センターで幼児を育てている母親と子育てについて話をしたり、相談にのったりする活動を行っている。また、ミニ集会の中では、子どもの携帯電話の利用について話題が盛んに出てきているが、中野市内の小中学生の携帯電話所持状況や利用状況がわからない。（委員）
- A. 中学生の携帯電話の所持状況については、毎年PTAで調査している。年度により状況が異なるが、3割程度は家庭で所持（利用）していると思われる。ただし、中野市内の中学校では学校への持ち込みは原則禁止としているため、学校内では一切使用していない（必要により学校に持ってくる場合は、朝、担任に渡して保管してもらい、放課後返すようにしている）。小学生については不明確だが、家庭で所持している子どももいると思う（ただし、中学生より数は少ないと思う）。（委員）
- A. 高校生は、携帯電話をほぼ全員が所持していると思う（保護者が高校入学と同時に買え与えているようである）。携帯電話の利用ルールのないまま使用し、ゲーム、ブログ、サイトへの誹謗中傷の書き込みが問題となっている。また、授業中は先生が預かっているが、授業以外の時間は頻繁に使用している状況である。警察からも指摘を受けているが、登下校時の自転車運転中や歩行中に使用し、そこに集中しすぎて事故に遭う危険性も高い。各学期中に1回は携帯電話についての講演会を開いている。（委員）

Q. 現在、子どもの養育能力が十分でない家庭もある中で、学校ではそれらの家庭への支援について関係機関と相談して対応している。市の子ども相談室は、幼児虐待や発達障害に対する支援がメインであると思われるが、様々なケースの家庭支援にかかる相談や対応（家庭訪問など）をお願いする場合は、市のどの部署にお願いしたらいいのかわからない。（委員）

A. 子どもに関する様々な相談等は、現在、市子ども相談室で対応しているが、ケースによっては子ども相談室では対応が困難な場合もある。その場合は、他の部署と連携して対応している。引き続き子どもに関する相談窓口として、まずは市子ども相談室に連絡していただき、状況に応じて関係機関や関係部署と連携し、ともに取り組んでまいりたい。（市）